

1 総論 (p1~)

1.1 策定の趣旨

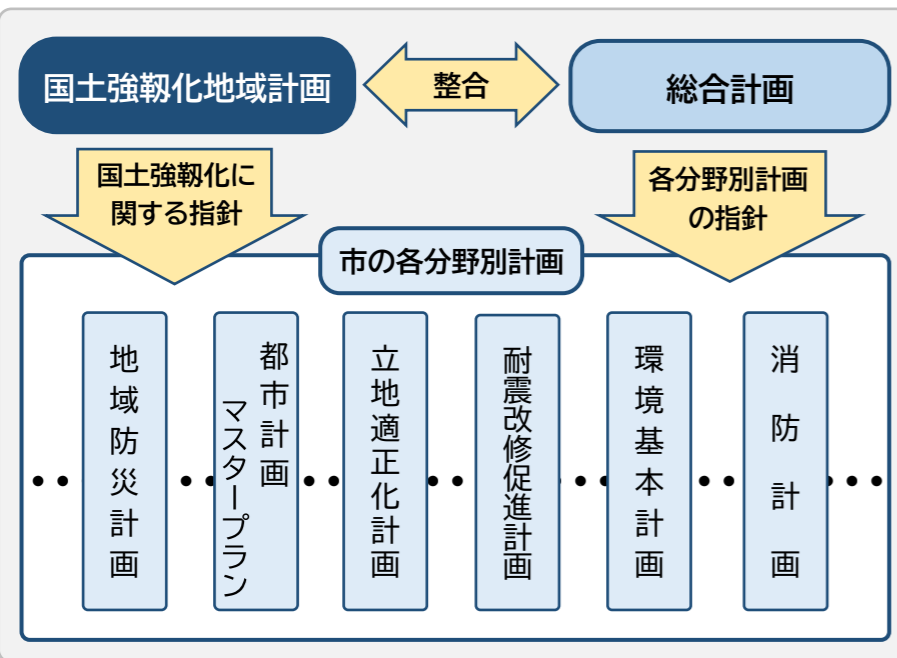
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、地域の強靱化に関する施策を中長期的な視野の下で総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

「国土強靱化」とは…

どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化に関して、市の各分野別計画等の指針となる計画である。



2 地域特性と災害リスク (p3~)

本市の地域特性と、近年の災害による被害、また、想定される地震・津波・洪水・内水氾濫・高潮・土砂災害・噴火による降灰などの災害リスクを整理して記載した。

3 計画の基本的な考え方 (p18~)

3.1 計画策定の手順

本計画の策定は、国が「国土強靱化基本計画」において実施した手法及び「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下の手順で行った。

① 地域の強靱化に関する基本目標の設定

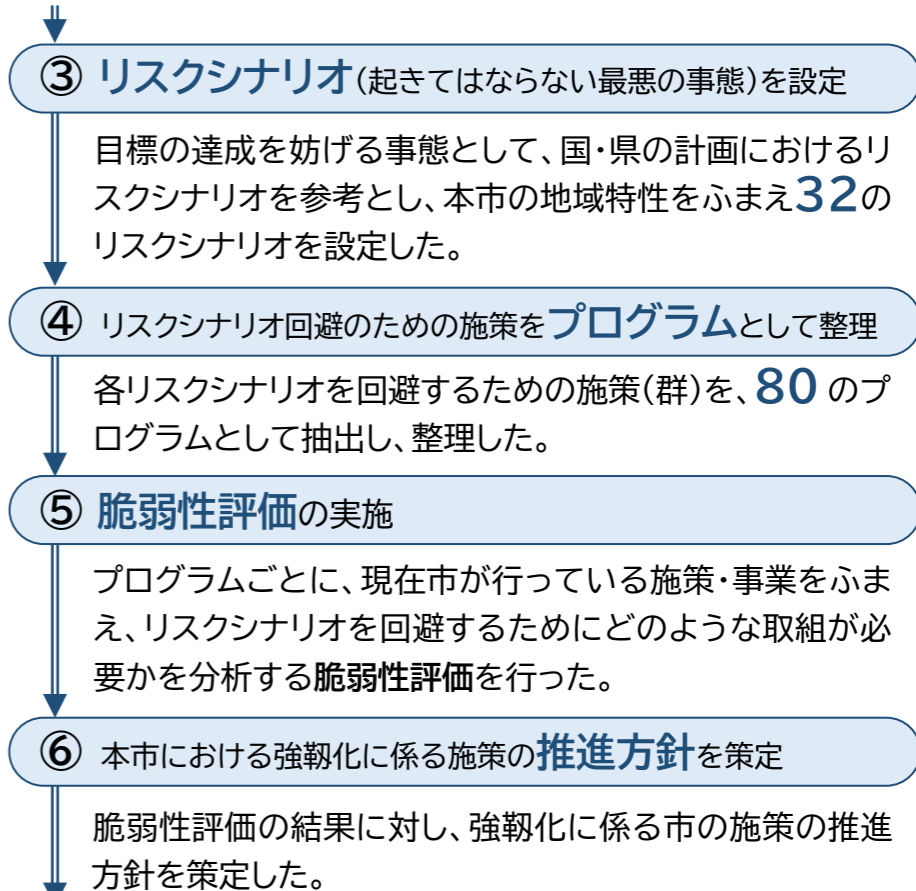
国の基本計画における基本目標を踏襲し、次の4点を、本市の強靱化を推進するうえでの基本目標とした。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 都市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- 4 迅速な復旧・復興が図られること

② 大規模自然災害に対して事前に備えるべき目標を設定

4つの基本目標をさらに具体化した8つの「事前に備えるべき目標」を設定した。

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン・交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



4 脆弱性の評価と推進方針 (p23~)

4.1 リスクシナリオ別の脆弱性評価・推進方針

脆弱性評価の結果と、それに対する市の推進方針を、リスクシナリオ・プログラムごとに整理し、取りまとめた。併せて、現在市が行っている主な施策・事業を記載するとともに、当該プログラムの推進方針に関する進捗度を把握するための主な関連指標を設定し、その現状値と目指すべき方向性を整理した。

4.2 部局ごとの推進方針

更に、部局ごとに、推進方針を抜き出して整理した。(p96~)

5 計画の推進と見直し (p119)

本計画に位置付けた施策の推進にあたっては、本計画を指針として、国の支援制度を計画的かつ効果的に活用しながら進めていく。また、今後の社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとする。

※ 付録として、巻末に用語の解説 (p120~)を付した。

■ 船橋市国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオ・施策体系

	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	リスクシナリオを回避するための施策・施策群(プログラム)
1	人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅や不特定多数が集まる施設等の倒壊等による死傷者の発生	住宅・建築物と宅地の耐震化／公共施設の耐震化等／学校施設の耐震化等／医療施設の耐震化等／社会福祉施設等の耐震化等／被災宅地・建築物の危険度判定の充実
		1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生	火災予防対策等の推進／救助活動能力の強化
		1-3 地震に伴う市街地での同時多発的な大規模火災の発生による死傷者の発生	密集した市街地等の解消／延焼防止等に資する緑地等の確保／道路整備による避難路等の確保
		1-4 津波・高潮による死傷者の発生	津波・高潮からの避難体制等の整備／海岸保全施設の早期整備の要望等／防災行政無線等による避難情報等の伝達
		1-5 突発的・長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	大規模水害対策の推進／水害に強い地域づくり／海岸保全施設の早期整備の要望等(再掲)
		1-6 土砂災害等による死傷者の発生	激甚化する自然災害に備えた土砂被害対策
		1-7 防災意識の低さや要配慮者に対する支援の不足による避難行動の遅れ等による死傷者の発生	地域の災害リスクに対する意識の向上／地域防災力の向上／要配慮者支援の推進／福祉避難所等の拡充
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・医薬品等の、生命に関わる物資供給の長期停止	上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築／支援物資の調達・供給体制の構築／道路・橋梁等の整備／道路啓開計画の策定／備蓄品等の確保
		2-2 消防等の被災等による救助・救急活動等の不足	常備消防力の強化／消防団・自主防災組織等の災害対応能力の向上／自衛隊・警察・海上保安庁等との連携体制の整備
		2-3 大量・長期の帰宅困難者の発生	総合的な帰宅困難者対策の検討・実施
		2-4 医療施設及び関係者の被災、エネルギー供給の途絶等による救助・救急、医療機能の麻痺	災害拠点病院の耐震化等／災害派遣医療チーム(DMAT)の養成／災害時の石油類燃料の確保／道路等の災害対策／道路啓開計画の策定(再掲)／保健・医療等の受援体制の整備／医療センター業務継続計画(BCP)の策定及び防災訓練の実施／医師会等との連携強化による医療提供体制の整備
		2-5 災害時における感染症等の大規模発生	避難所等における感染症対策の推進／予防接種や消毒・害虫駆除等の実施／下水道業務継続計画(下水道BCP)の適切な運用／下水道施設の維持管理・耐震化等／遺体安置所の確保・火葬体制の構築
		2-6 劣悪な避難生活環境による被災者の健康状態の悪化	避難環境の整備／避難所等における衛生管理
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による大幅な機能の低下	市業務継続体制の確保／被災者台帳の整備／災害対応能力の向上／総合防災訓練等の実施／公共施設の耐震化等(再掲)／電源途絶に対する予備電源等の確保／業務システムの耐災害性の確保等
		3-2 警察機能の低下等による治安の悪化	治安確保体制等の整備
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止	防災情報の収集機能強化／電源途絶に対する予備電源等の確保(再掲)
		4-2 災害時に活用する情報サービスの機能停止により、避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災行政無線等による避難情報等の伝達(再掲)
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	中小企業に対する資金調達支援／インフラの災害対策
		5-2 社会経済活動等の維持に必要なエネルギーの供給停止	ライフライン事業者等の防災体制の強化
		5-3 損壊、火災等による重要な産業等への甚大な被害	工業団地等の防災体制の強化
		5-4 食料等の安定供給の停滞	農地・農業水利施設等の適切な保全管理／食料安定供給のための農業・漁業施設整備の推進／卸売市場施設の再整備等の推進
6	ライフライン・交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期復旧を図る	6-1 電力・石油・ガスのサプライチェーンの寸断による供給停止	ライフライン事業者等の防災体制の強化(再掲)／ライフライン事業者等との連携による緊急調達体制の強化／自立・分散型エネルギー設備の導入／台風等による停電対策
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築(再掲)
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道業務継続計画(下水道BCP)の適切な運用(再掲)／下水道施設の維持管理・耐震化等(再掲)／浄化槽の整備促進等／市の一般廃棄物処理施設における安定処理
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	道路・橋梁等の整備(再掲)／集中豪雨時の冠水危険箇所等の周知／無電柱化の推進／輸送手段の確保
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1 大規模噴火に伴う降灰による二次災害の発生	富士山噴火による降灰対策
		7-2 有害物質の大規模拡散・流出による二次災害の発生	有害・危険物質漏えい時の対応体制の確保／危険物施設等の安全対策
8	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅滞	災害廃棄物処理体制の整備／災害廃棄物の仮置場の選定推進／災害廃棄物処理の協力体制の構築
		8-2 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態	応急仮設住宅等の整備
		8-3 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	生活復興に向けた相談体制等の整備／被災者台帳の整備(再掲)／地域コミュニティの活性化
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財に係る各種災害対策の支援
		8-5 復旧・復興を支える人材等の不足と、より良い復興に向けた体制の欠如等による復興の停滞	関係機関等との連携体制の確立／復旧・復興を支える人材の育成／復興に向けた体制の構築